

第5章 震災の教訓を踏まえた今後の取組

1 東日本大震災における警察活動の検証

警察は、東日本大震災において、被災者の救出救助や被災地の安全の確保等幅広い活動を行ってきました。一方で、災害における犠牲や損害を少しでも減らすために、警察がなすべきこと・できることについて、反省・教訓が各方面に見受けられました。

そこで、警察庁では、平成23年11月、以下の項目に沿って東日本大震災における取組全般について検証を実施し、公表しました。



広報資料「東日本大震災における警察活動に係る検証」(11月)

① 体制の確立

- 警察庁庁舎等が被災した場合も想定し、災害警備本部の移転を含めたバックアップ機能の検討や執務時間外における迅速な災害警備本部の立ち上げについての検討が必要。
- 広域緊急援助隊の自活能力の向上について検討が必要。
- 長時間かつ大規模な応援部隊の派遣の在り方や被災県警察への支援についての検討が必要。
- 警察用ヘリコプターの運用に関し、駐機場の確保、燃料の確保等について、関係機関と連携して検討を進めていくことが必要。

② 被災者の避難誘導・救出救助

- 住民や警察官に被害を出さないよう、津波到達時間に十分に配慮した避難誘導方法等の検討が必要。
- 津波警報の伝達等に関し、関係機関との緊密な連携が必要。
- 今回の震災で有効であった装備資機材（トビ口、胴長靴等）の更なる整備が必要。

③ 身元確認

- 大規模災害発生時における検視、身元確認等に万全を期すため、装備資機材の整備・充実を図るとともに、多様な確認方法について検討することが必要。

④ 交通対策

- 首都直下地震等の大規模災害の種別ごとに、広域的な交通規制計画を策定することが必要。
- 緊急通行車両の事前届出制度の見直し等について検討することが必要。

⑤ 被災地における安全・安心の確保

- 震災に便乗した悪質な犯罪が発生しないよう、パトロールや取締りの強化等、各種犯罪等への対策を進めていくことが必要。
- 治安情勢に係る正確な情報提供の在り方についての検討が必要。

⑥ 警察の情報通信の確保

- 大規模災害等発生時においても、警察の情報通信が途絶しないよう、警察通信施設の耐災害性の強化等の対策が必要。

⑦ 原子力災害への対応

- 原子力災害に備え、実践的訓練や放射線の特性等についての教養、装備資機材の整備等の一層の推進が必要。